

施設案内と利用上の注意

2025年3月13日

駒場コミュニケーション・プラザ北館・和館事務室

駒場コミュニケーション・プラザについて

駒場コミュニケーション・プラザ（コミプラ）は、東京大学で行われる授業や講演会等、学生や教職員の方々による課外活動（部活動・サークル活動など）その他に資する目的をもって、駒場1キャンパスコミュニケーション・プラザ管理委員会によって運営されている施設です。

新型コロナウイルスの蔓延を受け、現在は限定的に施設の利用を認めています。今後の感染状況の変化によっては、利用できる教室や時間帯が変わることもあります。その際は速やかにHP等で告知をいたします。

■開館時間

平日：9時～21時（退館）

土日祝日：10時～21時（退館）

◆21時は建物からの退館完了時刻です。

21時までに退館を済ませ、以降は館内に残らないようにしてください。

■特別な閉館日

- ・12/29～1/3を含む年末年始の休業期間
- ・大学入学共通テスト試験日
- ・東京大学第二次学力試験日（一般入試）
- ・全学停電日(12月上旬の土日を予定)
- ・その他、教養学部およびコミプラが必要と認めた日
- ・閉館日以外に以下の期間は一部または全教室の予約を受けつけることができません。

[新入生健康診断期間]

北館：3月末～4月上旬

[教科書販売所]

多目的教室4：準備、片付期間を含め3月～5月中旬、9月上旬～10月下旬

[駒場祭期間]

北・和館全体：11月下旬の1週間程度

■施設利用単位

I. 9:00-10:15※ II. 10:25-12:10 昼. 12:20-12:50

III. 13:00-14:45 IV. 14:55-16:40 V. 16:50-18:35 VI. 18:45-20:50

※土日祝日はI限の予約を受けつけず、II限の予約団体に10時から教室の貸出を行い

ます。
※和館の1限は予約できません。

■連絡先

コミプラの利用に関する疑問点等は駒場コミュニケーション・プラザ北館・和館事務室（コミプラ事務室）までお問い合わせください。コミプラ事務室の連絡先は下記のとおりです。

メール：komaba@com-pla.com

電話番号：03-5465-8847（学内内線：48847）

■ポータルサイト

コミプラ事務室では、ポータルサイト「コミプラ.com」(<http://www.com-pla.com>)より、施設利用についての様々な情報を告知しています。また、X アカウント (@komaba_compla) でも、補助的に情報の告知を行っていますので、こちらもぜひご利用ください。なお、Xでの個別のご質問にはお答えしかねます。

各教室について

コミプラ北館・和館では下記の教室が利用可能です。
教室備え付けのプロジェクターと音響機器は、団体の利用はできません（スクリーンは利用可能）。また、プロジェクターはVGA端子もしくはRC端子による入力が必要なため、変換コードがないと利用できません。

■北館

[音楽実習室]

防音仕様の教室で、主に楽器の練習等で利用されます。各部屋にピアノ（グランドピアノ3台、アップライトピアノ1台）設置されています。この教室は個人利用が可能です。

[舞台芸術実習室]

防音仕様の教室で大きな鏡があり、主に演劇やダンスの練習で利用されます。倉庫にグランドピアノ、小部屋にアップライトピアノがあります。

[多目的教室（1～4）]

主に会議や講演会で利用される教室です。多目的教室1～3はすべて同じ広さで、多目的教室4はその倍の広さがあります。床が弱いため、ダンス等の運動はできません。また、使用中の周りの教室などから要望があった場合、音楽練習など大きな音が出る活動は規模を縮小するか中止したいただくこともあります。

[身体運動実習室（1～3）]

主にスポーツ系の活動で利用される教室です。実習室1・2は板張り、3は畳マットとなっており、どの部屋も大きな鏡があります。各部屋とも物置に机・椅子や座卓といった備品があり、会議等で利用することも可能です。また、シャワー室を更衣室としてご利用いただけます。シャワー室をご利用の際は、ロッカーの扉を全て開いた状態で利用を終了してください。また、使用中の周りの教室などから要望があった場合、音楽練習など大きな音が出る活動は規模を縮小するか中止したいただくこともあります。

■和館

[和室（1～6）]

広さ16畳の和室です。和室利用の際には利用料が必要です。

和室1～4および和室5・6は襖で仕切られているのみとなっているので、襖を開けることでつなげて利用することができます。

また、和館の教室は宿泊利用をすることもできます。

また、使用中の周りの教室などから要望があった場合、音楽練習など大きな音が出る活動は規模を縮小するか中止したいただくこともあります。

利用形態

コミプラの利用形態には個人利用と団体利用の2種類があります。

[個人利用]

コミプラ北館2階のコミプラ事務室窓口で学生証などの身分証明書を提示することで、**授業や団体利用の予約が入っていない音楽実習室や舞台芸術実習室**を利用できます。利用可能な対象は東京大学の学生、東京大学のキャンパスで勤務する教員や職員です。窓口で指定された部屋に手続きを行った本人のみが入室できます。同じ部屋に3人まで入室できますが、**全員が窓口で身分証明書を提示し手続きを行う必要があります**。利用可能な対象でない方は、同伴であってもご利用いただけません。

手続きから1時間単位で貸出を行っています。他に利用希望者がいない場合は利用を延長することもできますが、延長利用中に新たに希望者が来た場合には退室など願います。

「コミプラ.com」上で教室の空きを確認できます（[予約状況照会\(直近3ヶ月分の一覽\)](#)）。ご利用の際はご活用ください。

個人利用の各制限を超えて教室を使用したい場合は後述の団体利用を行ってください。

[団体利用]

団体利用はサークル・部活動といった団体で教室を利用する形態です。団体利用をする

ためには、**事前に団体登録が必要となります**。団体登録を済ませたうえで、教室の予約申請を行うことで、教室の占有利用が可能です。また、団体利用の予約に関する申請には事前予約申請、随時予約申請、キャンセル申請の3種類があります。

団体登録や各種予約に関する申請の詳細については下記の各文書を参照してください。

- ・ 団体登録について

<http://com-pla.com/reservation/registration24.pdf>

- ・ 事前予約申請について

<http://www.com-pla.com/reservation/prereserve.pdf>

- ・ 随時予約・キャンセル申請について

[北館]

http://www.com-pla.com/reservation/regularapplication23_north.pdf

[和館]

http://www.com-pla.com/reservation/regularapplication23_japanese.pdf

教職員の方へ

授業や講演会、シンポジウム等でのコミプラの利用を希望される場合は、下記の文書を参照してください。

- ・ 授業その他教職員の利用

<http://com-pla.com/reservation/class23.pdf>

当館を教職員のサークル活動等や個人での練習・実習のために利用する場合、原則的に学生同様の取り扱いとなります。利用を希望する場合は、上記の「団体登録について」「団体利用の予約について」を参照のうえで、団体登録と予約申請の手続きを行ってください。

利用上の注意

コミプラは皆様の利用規則に則った利用によって安全・快適な環境を保っています。コミプラを利用される際には、必ず下記の利用上の注意をお読みいただき、利用規則を遵守してご利用ください。

利用規則を守らない個人や団体に対しては利用停止などのペナルティが与えられます。また、利用上の注意が遵守されない場合、教養学部との協議の上、施設全体の貸出に影響が出るおそれがあります。ペナルティについては下記の文書を確認してください。

- ・ 利用規則違反とペナルティ

<http://com-pla.com/reservation/penalty23.pdf>

北館・和館共通の注意

1.教室の鍵の貸出・返却

- ・利用時間は厳守してください。鍵の貸出は利用開始時刻以降に行います。利用終了時刻の5分前までに鍵を持って窓口にお越しいただき、時間内に鍵を返却できるようにしてください。
- ・鍵の貸出は代表者もしくは副代表者に対してのみ行います。借り受けた鍵は、代表者もしくは副代表者が責任をもって管理してください。
- ・鍵の貸出時には学生証で代表者・副代表者の本人確認を行います。鍵の返却時にも学生証の提示を求める場合があります。
- ・代表者もしくは副代表者の方はコミプラでの活動について責任をもって監督を行ってください。

2.利用後の原状復帰

- ・教室の利用終了時には利用前と同じ状況に復する必要があります。使用した備品は所定の位置に片づけ、ホワイトボードの記載内容を消すようにしてください。
- ・ピアノの運搬台を利用した場合は、必ず運搬台を完全に下がった状態に戻してください。
- ・活動中に出たゴミはゴミ袋にまとめて館外のゴミ箱に捨ててください。

3.備品の移動

- ・館内の備品は同じ階に限り、設置場所（室内備品の場合はその室内）から移動させることができます。ただし、移動元教室の利用者の同意を得たうえで、事務室窓口で備品移動申請書による手続きが必要です。館外への持ち出しはできません。

4.備品の破損などの報告

- ・館内の備品を破損させたときは、直ちにコミプラ事務室に報告してください。未報告の場合、利用制限の対象となり、原状回復に伴う費用を請求する場合があります。
- ・利用を始めた時点で、自らの責任によらない備品の破損に気づいた場合も、同様にコミプラ事務室に速やかに報告してください。

5.私物の管理

- ・私物の管理は徹底してください。教室内に荷物だけが残っている場合、教室を施錠のうえ、荷物をコミプラ事務室に移動させることがあります。

6.金銭授受の禁止

- ・いかなる理由であっても館内で金銭の授受のある活動は一切禁止です。たとえ外部の販売業者などを呼んでいる場合であったとしても、即刻活動を中止していただきます。

7.塗料・釘などの使用禁止

- ・購買部書籍部間のアーケード・北館前庭園部等を含む北館・和館館内及び周辺での塗料の使用・釘や鋸等を使用する工作は禁止です。また、これらにより施設が汚損・破損した場

合、原状回復に伴う費用を請求・徴収する場合があります。

8.物品設置

- ・館内およびその周辺に許可なく立看板等を設置もしくは放置しないでください。無許可の物品の設置・放置を発見した場合は予告なく撤去・破棄します。

9.掲示物

- ・教養学部ならびにコミプラが事前に承認した場所及び期間を除いて、貼り紙、ポスター等の掲示物を北館・和館に掲示することを禁止します。例外として、特殊利用申請書提出時に申請を行った団体のみ、イベント開催時間中のポスターの掲示を許可します。ポスターの内容は事前に事務室が確認し、内容が適切であると判断した場合に限り、**事務室が掲示を行います**。また、ポスターの掲示以外の目的であっても、コミプラの破損・汚損の防止のため、テープ類の使用は原則として禁止します。
- ・本項に反する掲示を発見した場合、予告なく撤去・破棄します。

10.火気について

- ・北館・和館ともにベランダ・庭園部分等を含め、火気使用禁止です。和館であってもカセットコンロやIHコンロ、ホットプレートなどの使用はできません。

11.共用部の利用制限について

- ・廊下・ラウンジ等の共用部分では、以下のような行為を禁止します。団体メンバーの廊下等での活動を発見した場合は、所属する団体にペナルティが科されます。
 - ▶ 楽器演奏、歌唱、演劇、演説、その他大きな発声を伴うもの
 - ▶ ダンス等身体表現、スポーツ、トレーニング
 - ▶ PC、音楽プレーヤー等のスピーカーを用いての使用
 - ▶ 床面や備品（机・椅子等）の目的外の使用（床面に座る、横になる、椅子の着席用以外での使用など）
 - ▶ 廊下、ラウンジ等に大きく荷物を広げる行為
 - ▶ 大人数での会合等（ラウンジの机を複数つなげての会合も含む）
- ・その他、他の利用者の迷惑となる行為、建物内の静粛を乱す行為等、利用規則に反する行為も禁止します。
- ・南館ウッドデッキ・庭園部分の夜間使用も禁じます。

12.利用主体

- ・施設・備品等の貸出を受ける場合は、実際に利用する団体が利用しなければなりません。貸出を受けた団体と利用主体が異なる場合、当日の利用中止のうえ、ペナルティが科されます。

13.普段と異なる活動を行う場合

- ・普段の活動と異なる特殊な利用を考えている場合はコミプラ事務室まで相談してください（例：新歓活動など団体に所属しない多数人間が活動に参加する場合、集客を予定する場合、舞台の設営などを行う場合、外部の団体が活動に参加する場合など）。内容によっ

ては利用の1週間前までに「特殊利用申請書」の提出が必要になります。

- ・事前の相談や特殊利用申請書の提出がないにも関わらず、通常と異なる利用があった場合、**当日であっても利用を中止していただく場合があります。**

13.その他

- ・館内への動物類の連れ込みは原則禁止します。やむを得ず補助犬などをお連れになりたい場合は事前にご相談ください。
- ・その他、東京大学及び駒場Iコミュニケーション・プラザ管理委員会が管理運営上必要と認める注意事項は、各注意事項及び利用規則記載外であっても、これを遵守してください。

北館利用時の注意

1.大きな音を伴う活動時の注意

- ・近隣の住民の迷惑となるため、教室内で楽器の演奏や合唱の練習、大音量での音楽の再生や大きな発声を伴う活動を行う場合は、教室の窓と扉を閉めて行ってください。換気などで窓や扉を開けている間は楽器の演奏や歌唱、発声など大きな音を伴う活動は中止してください。

2.教室の設備を損なう可能性のある行為の禁止

- ・教室の設備を損なう可能性があるため、多目的教室は跳躍等を伴う運動目的での利用はできません。また、身体運動実習室3での跳躍、室内備品外のスタンドの設置等、畳マットを傷める可能性のある行為も禁止します。非防音室での音楽練習等は禁止しませんが、騒音や音漏れが甚だしい場合、事務員の判断で練習の中止や音量の抑制を促すことがあります。

3.館内での飲食について

- ・北館内での食事は厳禁です。
- ・飲料の摂取はペットボトル等、密閉可能な容器に入った飲料（酒類を除く）に限り認めます。飲まない間は、密閉しておいてください。
- ・設備・備品に飲料の染み等が残った場合、汚損者に原状回復に伴う費用を請求する場合があります。

4.土足での利用

- ・身体運動実習室以外の各教室は、土足での利用を前提としています。靴を脱いで利用しても構いませんが、靴は教室内に置いてください。

和館利用時の注意

1.他室への進入禁止

- ・貸出を受けていない部屋の襖を開ける、入室することを禁じます。

2.共用部分の汚損・破損等

- ・共用部分に破損・汚損又は亡失があった場合、破損・汚損等が起こったと推定される時間に利用していた全ての利用者の利用を制限することがあります。
- ・事後に当事者が特定されない場合、破損発生時の利用団体全ての連帯責任として原状回復にかかる損害額を請求する場合があります。

3.大きな音を伴う活動時の注意

- ・和館での音楽・演劇練習等は禁止しませんが、大きな音を発する活動は窓を閉めて行ってください。換気などで窓を開けている間は楽器の演奏や歌唱、発声など大きな音を伴う活動は中止してください。近隣の住民などから騒音の苦情があった場合は、当該団体のそれ以降の和館利用を認めないこともあります。

4.和館での飲食について

- ・和館での飲酒は禁止です。本学教職員の同席がある場合も、一切許可いたしません。
- ・和館での飲食は可能ですが、調理は禁止です。

4.利用後のゴミについて

- ・和館にはゴミ箱がありませんので、ゴミは各自でお持ち帰りください。通常は北館エントランス付近のゴミ箱を利用できますが、ゴミが多い場合は学生会館奥にあるグラウンド脇のゴミ置き場に捨ててください。

5.土足厳禁

- ・和館は土足厳禁です。盗難対策のため、脱いだ靴は玄関に備えつけてある靴袋に入れて和室まで持って行ってください。

よくある質問

Q. ホワイトボードペンのインク切れはどうすれば？

A. 事務室までお持ちいただければ交換いたします。

Q. ピアノの調律はしていますか？

A. 定期的に行っています。

Q. 追加してほしい備品があるのですが……

A. 備品は大学と協議の上で購入していますので、窓口にて事務員にご要望をお伝えください。

Q. 空調の温度を変えられませんか？

A. 原則として変えられませんが、熱中症等の危険があると事務員が判断した場合のみ、変更することもあります。

Q. 館内で撮影してもいいですか？

A. 雑誌・新聞・テレビの取材などで館内において撮影を行う場合は、事前に教養学部総

務課広報・情報企画チームとコミプラ事務室にお問い合わせください。サークルの活動の一環であっても、撮影方法や場所、日時など、許可できない場合があります。

Q. 落とし物をしたのですが……

A. コミプラ事務室に届いた落とし物は、貴重品であれば届き次第すぐに、それ以外のもの、拾得の翌日には学生支援課に移管します。学生支援課に移管する前の落とし物は、窓口で学生証を確認した上で返却します。

Q. チラシやポスターを廊下などに貼りたい。

A. 原則として認められません。

Q. 所属団体や他団体の代表者の連絡先を教えてください。

A. 所属団体の代表者については、所属団体内でお聞きください。他団体の代表者については、団体の許可なくお教えできません。

Q. 大庇下での活動を行いたいのですが。

A. 大庇下での活動を企画する場合はまず学生支援課にお問い合わせください。